

東京電力ホールディングス株式会社
取締役 代表執行役社長 小早川智明様

公開質問状

東海第二原発の安全な防潮堤工事が不可能な原電に今後資金提供をしないよう求めます

貴社東京電力が多額の資金供与を行っている日本原子力発電株式会社(以下原電)は、8月23日、今年9月としていた東海第2原発の安全対策工事の完了時期を2026年12月に延期し、施工不良箇所の補強を断念し残置して補強工事を進める方針を発表しました。8月29日の原子力規制委員会の審査会合では、原電の「不備があった地中連続壁の基礎を残したまま補強工事に対応する」方針について、「実現性の見通しが全く立っていない」と再検討が求められ、原電は新しい構造を決定し10月初旬に詳細を示すと答えながら、未だ回答がありません。欠陥部分を撤去すると工事が長期に及び、東海第二原発再稼働が見通せないことから、安全性より工期短縮を優先したと思われる。

また原電は地中連続壁を基礎として使わないことにより当初設計の強度が確保できないため周辺地盤の地盤改良や基礎の追加等により、安全度を確保するとしています。しかし北基礎の一部鉄筋が定められた深さまで届かず、また軟弱地盤であるため、地震や津波による揺さぶりに耐えられないことは専門家から指摘されています。欠陥箇所を全面的に調査し、撤去して抜本的に作り変える計画を立てるべきです。

2009年から原電に対し、東京・関西・中部・北陸・東北の5電力会社から、毎年資金提供がなされ、貴社東電が32%から44%を占めています。この原資はすべて電力料金であり、発電見込みのない電力会社に、一般の電気利用者が電力料金の負担を強いられるのは不当であり、これ以上認められません。そこでお聞きします。

1. 貴社は、原電からの受電量が一切無いにも拘らず、2012年度以降、毎年、原電に維持管理費の名目で資金を供与していますが、これまで総額いくらになっていますか。
2. 2年3カ月遅れた防潮堤の完成時期も、その後の経過から見通せなくなりました。敦賀2号機が不適合とされ、当面原電が発電することはありません。それでもなお防潮堤工事費の他に原電に資金供与する理由をお聞きします。
3. 敦賀2号機からの受電が見込まれない状況では東海第二原発の再稼働審査において、規制委が判断した原電の経理的基礎について再検討が必要です。場合によっては会社の存続すら危ぶまれる事態になるかもしれません。貴社が原電への財政支援を将来受電される電気料金の前払いとした理由を明らかにしてください。

貴社東電は、原電に対する資金提供を止めて、東海第二原発を廃炉にするよう原電に求めるようお願いいたします。原電への資金供与を止めた部分は、高騰する電気料金の値下げにまわすよう要望します。

再稼働阻止全国ネットワーク